

平成 24 年度 決算に係る

定期監査調書

平成 25 年 4 月

米子児童相談所



目 次

1 前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
(1) 指摘事項	
(2) 監査意見	
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	1頁
3 組織及び業務調べ	2頁
4 職員の定員、現員調べ	2頁
5 役付職員の調べ	2頁
6 主な事業に関する調べ	3頁
7 収入証紙取扱額調べ	8頁
8 収入事務処理状況調べ	8頁
(1) 分担金及び負担金	
(2) 使用料	
(3) 手数料	
(4) 財産収入	
(5) 諸収入	
(6) 現金の取扱状況	
9 収入未済額調べ	9頁
10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ	10頁
11 不納欠損額調べ	10頁
12 負担金、交付金及び委託料支出状況調べ	11頁
(1) 負担金	
(2) 補助金	
(3) 交付金	
(4) 委託料	
13 工事請負費調べ	13頁
14 財産に関する調べ	13頁
(1) 公有財産	
(2) 金券類の受払状況	
(3) 債権	
15 財産の貸付及び使用許可調べ	14頁
(1) 土地及び建物	
(2) 物品	
16 借受不動産明細調べ	14頁
17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	14頁
(1) 職員住宅	
(2) 職員駐車場	
18 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	14頁
19 寄附物件の受納状況調べ	14頁
20 備品の処分状況調べ	14頁
21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	14頁

22	当該年度における事業の概要	15頁
23	管轄区域とその状況	15頁
24	経路別・相談別受付件数調べ	16頁
25	年齢区分別・相談別受付件数調べ	17頁
26	児童虐待相談別状況調べ	18頁
27	非行相談件数調べ	18頁
28	相談区分別対応件数	19頁
29	児童福祉司等担当ケース件数	20頁
30	一時保護児童数調べ	20頁
31	一時保護委託児童数調べ	20頁
32	里親登録数及び委託児童数調べ	21頁
33	巡回相談実施状況調べ	21頁
34	巡回相談における相談種別状況調べ	21頁
35	児童福祉施設等入退所状況調べ	22頁
36	保管金品及び帰属調べ	23頁
37	3歳児及び1歳6か月精神発達精密健康診査(事後指導を含む)事業実施状況調	23頁
38	主な施設の整備状況調べ	24頁
○	意見・要望等	24頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1)指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
<p>児童福祉費負担金について、依然として多額の未収金があった。</p> <p>・未収金額:8,020,100円</p>	<p>以下を実施し、未収金の回収をすすめている。</p> <p>【催告】平成24年12月20日に債務者全員に催告書送付</p> <p>【電話】個々の状況に合わせて、早朝、昼、夜間に実施分割、少額等の計画的納入者には納入計画に沿って実施</p> <p>【家庭訪問】日常的な相談業務の中で隨時臨戸訪問</p> <p>【負担金徴収会議】毎月実施。未収額の確認と滞納者への対応協議</p> <p>【納入の意識づけ】児童入所措置の際、負担金についての丁寧な説明を実施し、納入の理解を得る。</p> <p>納入が困難な者に対しては分割などそれぞれの事情に応じた計画的な納入を提案し、計画書の提出をいただく。</p>

(2)監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(班)名	課の主な所掌事務
米子児童相談所	相談課	相談、調査、措置
	判定保護課	判定、指導、一時保護

4 職員の定員、現員調べ

(平成25年4月1日現在)

区分	種別	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
		当該年度	24.4.1現在	当該年度	24.4.1現在	当該年度	24.4.1現在	当該年度	24.4.1現在	
定員	定員	15	15	1	1			16	16	
現員	現員	() 15	() 15	() 1	() 1	() 0	() 0	() 16	() 16	
過不足(△)	過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	臨時職員	0	0					0	0	
非常勤職員	非常勤職員	18	12					18	12	児童相談員1、 判定保護指導員1、 児童虐待対応協力員2、 警備員2、嘱託医師1、 夜間指導員10 事務(緊急雇用)1

5 役付職員の調べ

(平成25年4月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
所長	山下 賢	2	0	
参事	(兼) 村田 弘子	1	0	本務 西部総合事務所地域振興局会計総務課長
次長	吉岡佐知子	1	0	
相談課長	山澤 重美	3	0	
判定保護課長	馬詰 俊哉	0	0	
主幹	(兼) 野間 穎治	0	0	本務 西部総合事務所地域振興局会計総務課長補佐
主幹	(兼) 吉井麻千子	1	0	出納員 本務 西部総合事務所地域振興局会計総務課主幹

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要						
児童虐待防止 対策事業	<p>1 被措置児童の権利擁護の推進</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>児童養護施設等や里親家庭で生活する子どもの権利や主体性を大切にするために児童が自分の権利を理解し、また、施設等職員による児童の懲戒に係る権限の濫用(施設内虐待)を防止する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童に対して「子どもの権利ノート」を利用し、被措置児童の権利についてわかりやすく説明し、権利を理解し意見表明する機会を提供した。 また、年2回以上の権利擁護の視点での面接を全員に実施した。 <table border="1" data-bbox="452 691 1049 842"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>実施件数(延べ人数)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設</td><td>260</td></tr> <tr> <td>里親</td><td>42</td></tr> </tbody> </table> <p>(イ) 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>特になし</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもが自分の有している権利について理解し、意見表明することにより日常的な処遇改善及び虐待の予防に結びついた。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設職員の児童の権利擁護に対する認識が均一でないことから、職員の資質向上に向けて研修をさらに充実したり、米子児童相談所及び施設職員によって個々のケースカンファレンスを実施・継続することで、子どもの権利保障について共通理解を深め、施設職員の懲戒権限の濫用(体罰など)を防止する必要がある。 <p>2 医療、警察等関係機関との連携推進</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>要保護児童の早期発見、早期対応及びきめ細かな支援を行うため、各機関の相互理解と連携を強化し、地域児童福祉を推進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要保護児童対策地域協議会に対して運営の支援及び各関係機関と連携し、情報の共有を図った。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>要保護児童対策地域協議会は要保護児童等に関する情報の交換や支援内容の協議を行ふために各市町村に設置される地域ネットワークであり、福祉、保健、医療、教育、警察、司法等の関係者で構成されます。</p> </div>	区分	実施件数(延べ人数)	施設	260	里親	42
区分	実施件数(延べ人数)						
施設	260						
里親	42						

事業名	概要										
(つづき)											
		会議名	期日及び場所								
要保護児童対策地域協議会支援連絡会議		平成24年5月11日(金) 西部福祉保健局 会議室	33名 西部地区市町村担当者他								
警察署・心と女性の相談室との連絡会議		平成24年8月30日(木) 西部福祉保健局 会議室	19名 警察署職員他								
医療機関、市町村要対協事務局、児童養護施設等、米子児相との連絡会		平成24年11月2日(金) 鳥取大学医学部 講義室	60名 鳥取大学職員他								
<p>○ 要保護児童対策地域協議会の開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会議名</th><th>開催状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表者会議</td><td>米子市、境港市、南部町、日吉津村で開催済み。 2月に伯耆町及び大山町で開催予定</td></tr> <tr> <td>実務者会議</td><td>西部地区各市町村と児童相談所のケースのすりあわせを6月、10月に実施済み。2月にも実施予定であり、計年3回実施する。</td></tr> <tr> <td>個別会議</td><td>633回実施(平成24年12月31日現在)</td></tr> </tbody> </table>				会議名	開催状況	代表者会議	米子市、境港市、南部町、日吉津村で開催済み。 2月に伯耆町及び大山町で開催予定	実務者会議	西部地区各市町村と児童相談所のケースのすりあわせを6月、10月に実施済み。2月にも実施予定であり、計年3回実施する。	個別会議	633回実施(平成24年12月31日現在)
会議名	開催状況										
代表者会議	米子市、境港市、南部町、日吉津村で開催済み。 2月に伯耆町及び大山町で開催予定										
実務者会議	西部地区各市町村と児童相談所のケースのすりあわせを6月、10月に実施済み。2月にも実施予定であり、計年3回実施する。										
個別会議	633回実施(平成24年12月31日現在)										
<ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議は構成員の代表者による会議で、実務者会議及び個別会議を円滑に運営するための環境整備を目的に年1回程度開催します。 ・実務者会議は実務担当者による会議で、ケースのすり合わせを行い、どの機関が主担当となって、どのように関わっていくかを決める会議です。 ・個別会議は個別の事例について支援の方法や役割分担を担当者レベルで協議する会議です。 											
<p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>虐待対応件数の多い米子市、境港市について、定期的に実務者会議を開催し事案ごとの確認を実施した。</p> <p>ウ 成果</p> <p>事案ごとに責任分担を明確にすることにより取りこぼしを防止し、当該児童の適切な支援に繋げた。</p> <p>エ 課題</p> <p>○ マルトリートメントチーム(子どもへの不適切な関わりが疑われる場合の院内対応システム)未設置の医療機関との連携強化が必要である。</p> <p>○ 各市町村の要保護児童対策地域協議会の充実に向けた支援強化が必要である。</p>											

事業名	概要												
児童虐待防止広報啓発強化事業	③ 児童虐待防止の取組み ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 11月の児童虐待防止推進月間にあわせて、児童虐待防止のための広報及び啓発活動を集中的に実施し、県民に対して児童虐待防止について強く意識付けを行い、児童に対する虐待防止を推進する。 (イ) 事業の実施状況												
決算(見込)額 なし (本課予算にて執行)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>期日、場所及び実施内容</th><th>参加者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○将来ビジョン V支え合う (3)高齢の方や、 障がいのある方、 社会的に支えを必 要とされる方が地域 ・社会の中で「質の 高い生活」を送る</td><td> <p>子ども虐待防止講演会</p> <p>平成24年10月8日(月)(体育の日) 米子市淀江文化センター「さなめホール」 ○施設職員、児童相談所職員等による寸劇 ・子ども虐待の実例を4つの種別に分け わかりやすく解説</p> <p>○弁護士による講演会 ・演題「子ども虐待の現状と課題」</p> </td><td>要保護児童対策地域協議会に属する関係職員他 150名</td></tr> <tr> <td></td><td> <p>オレンジリボン キャンペーン</p> <p>平成24年10月30日(火) 平成24年11月13日(火) イオン日吉津店内及び駐車場 ○リーフレット、絆創膏及びポケットティッシュ2,000組配布</p> <p>○庁舎に児童虐待防止垂れ幕掲揚(月間)</p> </td><td>各回30名 里親、施設職員、 市町村職員、 児童相談所職員</td></tr> <tr> <td></td><td> <p>児童虐待に係る 出前説明会</p> <p>○年間を通じて、米子児童相談所職員が説明 (9回実施)</p> </td><td>民生委員・児童委員、教師、PTA、市町村職員、保育所職員他</td></tr> </tbody> </table>	事業名	期日、場所及び実施内容	参加者	○将来ビジョン V支え合う (3)高齢の方や、 障がいのある方、 社会的に支えを必 要とされる方が地域 ・社会の中で「質の 高い生活」を送る	<p>子ども虐待防止講演会</p> <p>平成24年10月8日(月)(体育の日) 米子市淀江文化センター「さなめホール」 ○施設職員、児童相談所職員等による寸劇 ・子ども虐待の実例を4つの種別に分け わかりやすく解説</p> <p>○弁護士による講演会 ・演題「子ども虐待の現状と課題」</p>	要保護児童対策地域協議会に属する関係職員他 150名		<p>オレンジリボン キャンペーン</p> <p>平成24年10月30日(火) 平成24年11月13日(火) イオン日吉津店内及び駐車場 ○リーフレット、絆創膏及びポケットティッシュ2,000組配布</p> <p>○庁舎に児童虐待防止垂れ幕掲揚(月間)</p>	各回30名 里親、施設職員、 市町村職員、 児童相談所職員		<p>児童虐待に係る 出前説明会</p> <p>○年間を通じて、米子児童相談所職員が説明 (9回実施)</p>	民生委員・児童委員、教師、PTA、市町村職員、保育所職員他
事業名	期日、場所及び実施内容	参加者											
○将来ビジョン V支え合う (3)高齢の方や、 障がいのある方、 社会的に支えを必 要とされる方が地域 ・社会の中で「質の 高い生活」を送る	<p>子ども虐待防止講演会</p> <p>平成24年10月8日(月)(体育の日) 米子市淀江文化センター「さなめホール」 ○施設職員、児童相談所職員等による寸劇 ・子ども虐待の実例を4つの種別に分け わかりやすく解説</p> <p>○弁護士による講演会 ・演題「子ども虐待の現状と課題」</p>	要保護児童対策地域協議会に属する関係職員他 150名											
	<p>オレンジリボン キャンペーン</p> <p>平成24年10月30日(火) 平成24年11月13日(火) イオン日吉津店内及び駐車場 ○リーフレット、絆創膏及びポケットティッシュ2,000組配布</p> <p>○庁舎に児童虐待防止垂れ幕掲揚(月間)</p>	各回30名 里親、施設職員、 市町村職員、 児童相談所職員											
	<p>児童虐待に係る 出前説明会</p> <p>○年間を通じて、米子児童相談所職員が説明 (9回実施)</p>	民生委員・児童委員、教師、PTA、市町村職員、保育所職員他											
	※オレンジリボンとは子どもの虐待防止を推進する運動のシンボルです。												
	<p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども虐待防止講演会において、講演の前に職員等による寸劇を取り入れ、子ども虐待の実例をわかりやすく説明した。 ○ オレンジリボンキャンペーンでリーフレット等を配る際、ビニールの手提げ袋に入れ、買い物客に受け取ってもらいややすくした。 <p>ウ 成果</p> <p>継続実施してきたキャンペーンや広報により県民に広く意識付けができ、結果通告件数が増加した。</p> <p>【児童虐待通告件数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th><th>平成24年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>107</td><td>100</td><td>112</td><td>122</td></tr> </tbody> </table> <p>平成24年度は 12月31日現在</p> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉の推進のために、今後さらに県民に対して広く広報し、意識の向上及び定着が必要である。 ○ 児童虐待防止及び予防のためには、各市町村における啓発活動が更に必要である。 	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	107	100	112	122				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度										
107	100	112	122										

事業名	概要
相談活動推進事業	<p>4 コモンセンス・ペアレンティング及びセカンドステップ・プログラムの実施</p> <p>(1)コモンセンス・ペアレンティング</p> <p>コモンセンスペアレンティング(CSP=Common Sense Parenting)は、アメリカで開発された「被虐待児の保護者支援」のペアレンティングトレーニングのプログラムです。暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を親に伝えることで、虐待の予防や保護者がしつけ方法を学習したり、自信回復することを目指すものです。</p>
決算(見込)額 52千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設職員等を対象としてCSP研修を実施し、入所児童への対応や指導支援技術の向上に資する。 ②保護者を対象としてCSPを実施し、保護者の育児方法の向上に資する。 <p>(イ)事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ①管内の2つの児童養護施設職員及び米子児童相談所職員を対象とし、3グループで研修実施した。 ②保護者が児童相談所に通所し、児童相談所職員がCSPを実施した。 <p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>CSP研修では、米子児童相談所職員を対象としたグループを新たに作った。</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ①12名の施設職員及び2名の児童相談所職員が研修を受講修了(うち、8名は年度末修了予定)し、対応困難な児童に関する適切な対応につながった。 ②4組(5名)の保護者に延べ24回(平均6回)のトレーニング面接を実施し、3組(4名)は継続中、1組(1名)は中断している。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設での新規採用者、受講経験職員及び米子児童相談所職員を対象とした研修を継続する必要がある。 ②保護者に対しては動機づけが重要となるが、保護者支援の具体的手法として積極的に取り組みたい。
(財源内訳) 一般財源 52千円	<p>(2)セカンドステップ・プログラム</p> <p>セカンドステップ・プログラムは、アメリカで開発された「子どもが加害者にならないためのプログラム」です。「キレイな子どもを育てよう」を合言葉に、子どもが幼児期に集団の中で社会的スキルを身につけ、さまざまな場面で自分の感情を言葉で表現し、対人関係や問題を解決する能力と怒りや衝動をコントロールできるよう段階的に計画されたレッスンです。</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設入所児童(幼児)を対象として、セカンドステップを実施し、入所児童の社会性を育てるとともに、施設職員の指導技術の向上に資する。 ②児童を対象としてセカンドステップを実施し、児童自身の社会性の向上に資する。 <p>(イ)事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ①管内の児童養護施設入所児童(5名)を対象とし、8段階のプログラムを実施した。 ②児童相談所職員が施設入所中の児童(中学生)に訪問面接し、又は児童相談所に通所する在宅児童に面接し、セカンドステップを実施した。 <p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>施設入所児童(幼児)を対象としたセカンドステップでは、平成23年度実施した「大型絵本朗読会」を継続しながら実施した。</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ①米子聖園天使園の幼児5名が参加し、暴力に頼らない問題解決スキルを学習した。 また、各段階に施設職員3名(延8名)が参加し、セカンドステップについての学習を促進した。 ②2名の児童(中学生)に延べ14回(平均7回)の面接を実施し、施設生活又は在宅生活の適応力の向上を促進した。 <p>エ 課題</p> <p>施設職員等への学習効果、施設入所児童への社会性発達の影響を検証することが必要である。</p>

事業名	概要										
関係機関連携推進 促進事業 一般連携促進	5 児童養護施設心理担当職員と児童相談所児童心理職員との連絡会 ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 児童福祉施設心理担当職員のスキルアップを通じて、入所児童の心理的ケアを充実する。 (イ) 事業の実施状況 ○ 連絡会を年間4回開催した。 ○ 管内の児童養護施設である光徳子供学園、米子聖園天使園、児童家庭支援センター米子みその心理担当職員3名及び米子児童相談所心理職員4名が参加した。										
決算(見込)額 64千円											
(財源内訳) 一般財源 64千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期日</th><th>実施内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年4月24日</td><td>(1)「WISC-4知能検査」の実施方法等 (2)資料提供</td></tr> <tr> <td>平成24年5月11日</td><td>(1)「WISC-4知能検査」の実施演習 (2)資料提供</td></tr> <tr> <td>平成24年6月6日</td><td>(1)「WISC-4知能検査」の実施演習のまとめ (2)児童家庭支援センター「みその」及び乳児院「米子聖園ベビーホーム」について (3)児童福祉施設内での性的行動について</td></tr> <tr> <td>平成25年1月17日</td><td>(1)米子児童相談所で実施する心理テストの一部について ①子供用トラウマ症状チェックリスト(TSCC) ②広汎性発達障害日本自閉症協会評定尺度(PARS) ③人物画テスト (2)児童養護施設の心理職の役割について</td></tr> </tbody> </table>	期日	実施内容	平成24年4月24日	(1)「WISC-4知能検査」の実施方法等 (2)資料提供	平成24年5月11日	(1)「WISC-4知能検査」の実施演習 (2)資料提供	平成24年6月6日	(1)「WISC-4知能検査」の実施演習のまとめ (2)児童家庭支援センター「みその」及び乳児院「米子聖園ベビーホーム」について (3)児童福祉施設内での性的行動について	平成25年1月17日	(1)米子児童相談所で実施する心理テストの一部について ①子供用トラウマ症状チェックリスト(TSCC) ②広汎性発達障害日本自閉症協会評定尺度(PARS) ③人物画テスト (2)児童養護施設の心理職の役割について
期日	実施内容										
平成24年4月24日	(1)「WISC-4知能検査」の実施方法等 (2)資料提供										
平成24年5月11日	(1)「WISC-4知能検査」の実施演習 (2)資料提供										
平成24年6月6日	(1)「WISC-4知能検査」の実施演習のまとめ (2)児童家庭支援センター「みその」及び乳児院「米子聖園ベビーホーム」について (3)児童福祉施設内での性的行動について										
平成25年1月17日	(1)米子児童相談所で実施する心理テストの一部について ①子供用トラウマ症状チェックリスト(TSCC) ②広汎性発達障害日本自閉症協会評定尺度(PARS) ③人物画テスト (2)児童養護施設の心理職の役割について										
	<p>「WISC-4」とは1949年(昭和24年)アメリカの心理学者デビッド・ウェクスラーによって開発された児童向けの知能検査です。個別式知能検査の代表的検査法の一つであり、「Wechsler Intelligence Scale for Children」の略。現在は第4版のWISC-4となり、日本語版は平成23年に刊行されました。</p>										
イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 実質的な効果向上を目的に、実施内容について施設職員の要望を取り入れた。											
ウ 成 果 施設職員と児童相談所職員とが、実際に顔を合わせ連絡会に参加することにより、児童についての連絡がより円滑に実施できるようになった。 第4回目には、東部及び中部の児童養護施設等の心理職員が参加し、相互理解及び情報交換が図られた。											
エ 課 題 施設心理担当職員の固定化に対応できる連絡・研修内容を吟味することが必要である。											

7 収入証取扱額調べ

該当なし

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
民生費 負担金	児童福祉費 負担金	児童特置費負担金	1,773	8,638,300	1,237,900	1,138,500	6,261,900		
		豊多原学園費負担金	71	320,900	122,500	6,600	191,800	児童福祉法 第56条	
		皆成学園費負担金	75	1,592,000	665,000	162,000	765,000		
		総合療育センター費負担金	17	302,700	284,000	0	18,700		
	計(節)		1,936	10,853,900	2,309,400	1,307,100	7,237,400		
目 計			1,936	10,853,900	2,309,400	1,307,100	7,237,400		
合 計			1,936	10,853,900	2,309,400	1,307,100	7,237,400		

(2) 使用料

該当なし

(3) 手数料

該当なし

(4) 財産収入

該当なし

(5) 諸収入

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
弁償金	弁償金	児童福祉総務費弁償金	56	145,572	133,882	0	11,690	児童福祉法第33条	
	計(節)		56	145,572	133,882	0	11,690		
	目 計		56	145,572	133,882	0	11,690		
合 計			56	145,572	133,882	0	11,690		

(6) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

収入科目(節)	収入済額	備考
児童福祉費負担金 合 計	1,396,700 (76件)	児童措置費負担金、豊多原学園費負担金、皆成学園費負担金、総合療育センター費負担金

イ つり銭の状況 該当なし

9 収入未済額調べ

(平成24年12月31日現在)
(単位:円)

収入科目	区分	過年度 分				現年度 分				収入未済額 (A+B)	未収理由
		前年度 以前から の繰越額	左のうち 収入未済額	差引収入 未済額 (A)	21年度 以前	22年度	23年度	調定額	収入未済額 (B)		
民生費負担金	児童福祉費 負担金	児童措置費 負担金	6,699,100	239,200	1,138,500	5,321,400	2,805,600	1,718,300	797,500	1,939,200	940,500 支払意 思なし
		豊多原学園 賃貸押金	189,800	24,800	6,600	158,400	1,200	13,900	143,300	131,100	97,700 1月31日現在収入額 174,900円
		皆成学園費 負担金	996,800	665,000	162,000	169,800	9,900	3,300	156,600	595,200	0 29,000円
		総合賃貸セン タ一賃負担金	134,400	134,400	0	0	0	0	0	168,300	149,600 経済的 困難
		計(節)	8,020,100	1,063,400	1,307,100	5,649,600	2,816,700	1,735,500	1,097,400	2,833,800	1,246,000 連絡 不能
		目 計	8,020,100	1,063,400	1,307,100	5,649,600	2,816,700	1,735,500	1,097,400	2,833,800	1,246,000 18,700
		弁償金	児童福祉総務費 弁償金	0	0	0	0	0	0	145,572	133,882 11,690 納入期限未到来
		計(節)	0	0	0	0	0	0	0	145,572	133,882 11,690
		目 計	0	0	0	0	0	0	0	145,572	133,882 11,690
		合 計	8,020,100	1,063,400	1,307,100	5,649,600	2,816,700	1,735,500	1,097,400	2,979,372	1,599,490 7,249,090

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

収入科目			債権管理事務取扱要領の作成の有無	取り組み状況	取り組み効果																																				
目	節	細節																																							
民生費負担金	児童福祉費 負担金	児童措置費 負担金	有	<p>〔督促〕鳥取県債権管理事務取扱規則に基づき督促状送付。 〔催告〕年1回、債務者全員に催告書送付。 〔電話〕個々の状況に合わせて、早朝、昼、夜間に実施。 〔家庭訪問〕日常的な相談業務の中で随時個別訪問。 〔会議〕毎月の負担金徴収会議により滞納者への効率的な対応を確認。 〔その他〕施設入所時に負担金について丁寧な説明をその都度担当者へ指示。</p>	○少額の債務者に対しても、粘り強く納入を求めたことにより、債務者の減少につなげた。 ○相談支援活動と徴収業務の両立に苦慮しながらも、分割納付を推進することで少額ではあるが定期的な徴収につなげている。 ○状況整理票を毎月作成し、債務者に対して共通した効率的なアプローチを実施している。 【課題と問題点】 ・虐待や不適切な養育により保護者にとって不本意な入所が多く、負担金納入の意思が希薄なケースが多い。 ・相談終結後も未収金のあるケースで、住所や連絡先が不明のものが複数あり、対応が困難である。																																				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成24年度 (12／31日現在)</th> <th>項目</th> <th>平成21年度 (決算額)</th> <th>平成22年度 (決算額)</th> <th>平成23年度 (決算額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額</td> <td>10,853,900</td> <td>調定額</td> <td>18,219,100</td> <td>14,921,700</td> <td>13,016,300</td> </tr> <tr> <td>収入済額</td> <td>2,309,400</td> <td>収入済額</td> <td>1,961,900</td> <td>3,871,800</td> <td>4,993,800</td> </tr> <tr> <td>不納欠損額</td> <td>1,307,100</td> <td>不納欠損額</td> <td>5,056,300</td> <td>2,554,800</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>収入未済額</td> <td>7,237,400</td> <td>収入未済額</td> <td>11,200,900</td> <td>8,495,100</td> <td>8,020,100</td> </tr> <tr> <td>収入率</td> <td>21.30%</td> <td>収入率</td> <td>10.80%</td> <td>25.90%</td> <td>38.40%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成24年度 (12／31日現在)	項目	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (決算額)	調定額	10,853,900	調定額	18,219,100	14,921,700	13,016,300	収入済額	2,309,400	収入済額	1,961,900	3,871,800	4,993,800	不納欠損額	1,307,100	不納欠損額	5,056,300	2,554,800	2,400	収入未済額	7,237,400	収入未済額	11,200,900	8,495,100	8,020,100	収入率	21.30%	収入率	10.80%	25.90%	38.40%	
項目	平成24年度 (12／31日現在)	項目	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (決算額)																																				
調定額	10,853,900	調定額	18,219,100	14,921,700	13,016,300																																				
収入済額	2,309,400	収入済額	1,961,900	3,871,800	4,993,800																																				
不納欠損額	1,307,100	不納欠損額	5,056,300	2,554,800	2,400																																				
収入未済額	7,237,400	収入未済額	11,200,900	8,495,100	8,020,100																																				
収入率	21.30%	収入率	10.80%	25.90%	38.40%																																				

11 不納欠損額調べ

(平成24年12月31日現在)

(単位:円)

収入科目			不納欠損額	不納欠損の理由
目	節	細節		
民生費負担金	児童福祉費 負担金	児童措置費 負担金	1,138,500	鳥取県債権管理事務取扱規則(第13条第1項第1号) 消滅時効が完成したもの
		喜多原学園費 負担金	6,600	
		皆成学園費 負担金	162,000	
		総合療育センターセンター費負担金	0	
	計(節)		1,307,100	
目 計			1,307,100	
合 計			1,307,100	

12 負担金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成24年12月31日現在)
(単位:円)

予算科目 (目)	予算令達額	負担金の名称	支 出 先	負 担 率	支 出 年 月 日	支 出 金 额	支 出 の 根 拠 法 令 名 等 (規 約、要 約 等 を 含 む。)	備 考
児童福祉総務費						29,000		
目 計						29,000		
合 計						29,000		

(2)補助金 該当なし

(3)交付金 該当なし

料 託 委 (4)

(平成24年12月31日現在)(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単県の別	委託料の名称	委託契約の方 相手	当初契約			支出の状況			備考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約期間	入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日	支 出 年月日	
				変更契約(最終)	(契約年月日) 契約額	契約期間	契約形態	履行検査 年月日	支出 区分	
児童福祉総務費	国	一時保護実施委託	米子聖園ベビーホーム外9施設	1日1,560円外 1日1,560円外	(24.4.1外) ~25.3.31	24.4.1 (免除)	—	24.4.30外 隨	精 24.5.23外 隨	2,370,939 一時保護委託 実施要綱に基 づく委託契約
児童福祉総務費	県	一時保護実施委託	米子聖園ベビーホーム外8施設	1日6,990円外 1日6,990円外	(24.4.1外) ~25.3.31	24.4.1 (免除)	—	24.4.30外 隨	精 24.5.23外 隨	3,173,460 3,173,460
児童福祉総務費	県	一時保護所調理業務委託	個人6名	1食1,750円 +材料費	(24.4.1) ~25.3.31	24.4.1 (免除)	—	24.4.30外 隨	精 24.5.23外 隨	998,336 998,336
児童福祉総務費	県	一時保護児童学習支援委託	米子フリースクール	2,540円/時 2,100円/時	(24.4.1) ~25.3.31	24.4.1 (免除)	—	24.4.30外 隨	精 24.5.23外 隨	124,125 124,125
児童福祉総務費	県	植木剪定業務委託	(有)石倉建設	299,124 194,250	(24.10.12) ~24.11.30	24.10.12 (免除)	24.10.9 隨	24.10.29 精 24.10.30 隨	精 24.11.13 精 24.10.30 隨	194,250 194,250 38,850 38,850
予定価格が20万円 未満のもの	目合計									6,899,960 6,899,960

13 工事請負費調査 該当なし

14 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地

行政・普通財産の区分	施設名等	所 在 地	前年度末		本年度異動状況				本年度末	備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)		
行政財産	米子児童相談所	米子市博労町4丁目50	2,330.54	16,375,000	増加 H				H	2,330.54 16,375,000
計			2,330.54	16,375,000	減少 H				H	
合計			2,330.54	16,375,000						2,330.54 16,375,000

イ 建 物

行政・普通財産の区分	施設名等	所 在 地	前年度末		本年度異動状況				本年度末	備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)		
行政財産	米子児童相談所	米子市博労町4丁目50	482.48	21,488,164	増加 H				H	482.48 21,488,164
計			482.48	21,488,164	減少 H				H	
合計			482.48	21,488,164						482.48 21,488,164

ウ 山 林

工 動 產(船舶、浮標、浮橋、浮ドック、航空機)

才 物 権

力 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案等)

キ 有価証券

該当なし

該当なし

該当なし

該当なし

該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成24年12月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		差し引き	備 考
		購入額	使用額		
郵便切手及び郵便はがき	円 28,370	円 216,500	円 192,500	円 52,370	
合 計	28,370	216,500	192,500	52,370	

イ タクシーチケットの受払状況

該当なし

(3) 債 権

該当なし

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

該当なし

16 借受不動産明細調べ

該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

該当なし

18 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ

該当なし

19 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

20 備品の処分状況調べ

該当なし

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし

児童相談所個別事項

22 当該年度における事業の概要
 「主な事業に関する調べ」に記載のとおり

23 管轄区域とその状況

(単位:km²、世帯、人) 平成24年10月1日現在

区分	区域内の状況				備考 (前年度同期比)
	面積 km ²	世帯数	人口	対象児童数	
米子市	132.21	58,794	148,222	24,822	世帯数 +536 対象児童数 △269
境港市	28.79	13,022	35,038	5,724	世帯数 +61 対象児童数 △28
西伯郡	447.43	13,552	43,174	6,353	世帯数 △8 対象児童数 △131
日野郡	599.55	4,438	11,977	1,259	世帯数 △37 対象児童数 △103
合計	1207.98	89,806	238,411	38,158	世帯数 +552 対象児童数 △531
全県	3507.26	213,641	581,870	93,223	世帯数 +458 対象児童数 △1,481
区域の全県に対する割合(%)	34.4	42.0	41.0	40.9	

24 経路別・相談別受付件数調べ

(単位:件)(平成 24年 12月 31日現在)

区分		都道府県 指定都市 中核都市	市町村		児童福祉施設・指定医療機関		児童警察等	家庭裁判所	保健所・医療機関	学校等		里親委員	児童家族・本人	近隣その他	計	再掲			前年度同期実績						
					児童福祉センター	保健所				幼稚園	学校					措置変更	期間延長	巡回相談							
養護 相談	児童虐待相談	2	2		10					1	10		11	2		38			26						
	その他の相談	9		3	4		2	1	16		4		5	9		64	41	6	1	165	8	10	6	170	
保健相談						1												1		0					
障害 相談	肢体不自由相談						1								1		2			28					
	視聴覚障害相談																			0					
	言語効率障害等相談																			3					
	重症心身障害相談													14			14			16					
	知的障害相談	1		38	2		4							154		1	200		1	306					
	自閉症等相談																			4					
非行 相談	ぐ犯行為等相談							3		1			2		14		1	21	3		17				
	触法行為等相談									2								2			9				
育成 相談	性格行動相談											2		32		1	35			11	21				
	不登校相談							1						4			5		1	3	1				
	適性相談			7		3								18		2	30		6	3	13				
	育児しつけ相談																			2					
その他の相談		2					1					1		49	3	5	2	63		51	59				
合 計		14	2	48	16		12	1	20		5	2	6	24		361	46	12	7	576	11	12	6	74	675
いじめ相談(再掲)														3			3			1	1				

25 年齢区分別・相談別受付件数調べ

(単位:件) (平成 24年 12月 31日現在)

区分		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳以上	計
養護	児童虐待相談	5	3	1	4	2				3	2		2	3		4	4	2	2	1	38
相談	その他の相談	13	14	11	13	12	6	11	12	10	9	7	3	11	5	4	5	6	11	2	165
保健相談							1														1
障害相談	肢体不自由相談					1															2
	視聴覚障害相談																				
	言語発達障害等相談																				
	重症心身障害相談			1	1		2	1				1	1		2	1	2	1	1		14
知的障害相談			6	8	4	15	8	14	10	3	8	10	12	12	18	19	16	30	7	200	
	自閉症等相談																				
非行性相談	兎行行為等相談														3	4	7	7			21
	触法行為等相談														1	1					2
育成相談	性格行動相談				1			3	2	3	2		2	5	8	4	2		3		35
	不登校相談													1	3				1		5
	適性相談			2	2	4	4	1		1	2	4	1	5	2	1	1				30
その他相談	育児・しつけ相談	2	2		3		1	2	4	4		3	7	4		11	3	5	6	6	63
合 計		20	19	19	32	21	29	29	36	29	15	23	30	37	44	53	41	31	53	15	576
いじめ相談(再掲)										1						2				3	

26 児童虐待相談状況調べ

(1)件数の推移

(単位:件)(平成 24年 12月 31日現在)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
40	24	51	57	43	25	39	34	25	28	38

(2)虐待の内容別相談件数

(単位:件)(平成 24年 12月 31日現在)

身体的虐待 ないし拒否	保護の怠慢 しないし拒否	性的虐待	心理的虐待	計
14	17	1	6	38

(3)主たる虐待者

(単位:件)(平成 24年 12月 31日現在)

父		母		その他の 計
実父	実父以外	実母	実母以外	
10	5	22	1	0
				38

27 非行相談件数調べ

(単位:件)(平成 24年 12月 31日現在)

区分		窃 盗	家 出 (無断外泊)	乱 暴	不良遊戯・ 性的遊戯	金品持出	その他の 計
ぐ犯行為等相談	男	1	4	1	1	0	1
	女	1	7	0	0	0	5
触法行為等相談	男	1	1	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0
合 計	男	2	5	1	1	0	1
	女	1	7	0	0	0	5
							13

28 相談区分別対応件数

(単位:件)(平成 24年 12月 31日現在)

区分			面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導委託	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設		指定医療機関委託	里親委託	法第27条1-4家庭裁判所送致	障害児施設等への利用契約	その他	合計	未処理件数	施設入所待機 (再掲)	
			助言指導	継続指導	他機関斡旋						入所	通所									
養護相談	児童虐待相談	4	16		1		1				9				7			38			
	その他の相談	81	18		3						20				1	8		9	140	28	
保健相談			1																1		
障害相談	肢体不自由相談	2																1	3		
	視聴覚障害相談																				
	言語発達障害等相談																				
	重症心身障害相談																	14	14		
	知的障害相談	180																15	2	197	3
	自閉症等相談																				
非行相談	ぐ犯行為等相談	1	12		1						4					3			21		
	触法行為等相談										2								2		
育成相談	性格行動相談	17	11								2								1	31	4
	不登校相談	4	1																1	6	
	適性相談	28																	1	29	1
	育児・しつけ相談																				
その他の相談			58	3															61	2	
合計			376	61		5		1			37		1		15	3	30	14	543	38	
いじめ相談(再掲)			2																2	1	

29 児童福祉司等担当ケース件数 (単位:件)(平成24年12月31日現在)

区分	調査中	係属中	計
児童福祉司	34	316	350 (50.0)
保健師	0	15	15 (15)
計	34	331	365 (45.6)

(注) ()内は一人当たりの件数を記載すること。

30 一時保護児童数調べ

(単位:人) (平成24年12月31日現在)

区分	受付(年度中)				対応(年度中)							
	0~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳以上	児童福祉施設入所	里親委託	他の児童相談所・機関に移送	家庭裁判所送致	帰宅	その他	計	延日数
養護	3	12	19	6	9	8	0	0	13	10	40	289
障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非行	0	0	8	4	1	0	0	1	7	3	12	78
育成	0	0	8	0	2	0	0	0	6	0	8	59
保健その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	12	35	10	12	8	0	1	26	13	60	426
延日数					97	78	0	6	155	90	426	

31 一時保護委託児童数調べ

(単位:人) (平成24年12月31日現在)

区分	委託 (年度中)	委託解除(年度中)			
		警察	児童福祉施設	里親	その他
児童数	49	0	39	5	5
延日数		0	598	165	59

32 里親登録数及び委託児童数調べ

(単位:人) (平成24年12月31日現在)

区分	米子市	境港市	大山町	伯耆町	南部町	日吉津村	江府町	管外	合計
登録里親数	15 (1)	5 (2)	2 (1)	4 (0)	1 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	29 (5)
委託里親数	4*1 (0)	3 (1)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3*2 (2)	14 (3)
委託児童数	5*3 (0)	8 (1)	8 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (2)	27 (3)
男	0 (0)	4 (1)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)	9 (2)
女	5 (0)	4 (0)	6 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	18 (1)

(注) ()は専門里親に係るもの

* 1について:中央児童相談所措置児童受託里親2

* 2について:中央児童相談所管内里親への委託2、倉吉児童相談所管内里親への委託1

* 3について:中央児童相談所からの委託児童2

33 巡回相談実施状況調べ

(単位:回、人) (平成24年12月31日現在)

区分	保育所 幼稚園	小学校		中学校		知的 障害児	3歳児 精密 (含事後 指導)	1歳6か月 児精密 (含事後 指導)	地区出張 相談		肢 体 不自由児	重 症 心 身 障害児	合 計	
		回数	人員	回数	人員				回数	人員			回数	人員
実績									6	6			6	6
年間 計画									7				7	

34 巡回相談における相談種別状況調べ

(単位:件) (平成24年12月31日現在)

区分	保育所 幼稚園	小学校	中学校	知的 障害児	3歳児 精密 (含事後 指導)	1歳6か月 児精密 (含事後 指導)	地 区 出 張 相 談	肢 体 不 自 由 児	重 症 心 身 障 害 児	合 計
養護 相談	児童虐待相談									
その他の相談										
保健相談										
肢体不自由相談										
視聴覚障害相談										
言語発達障害等相談										
重症心身障害相談										
知的障害相談										
自閉症等相談										
非行 相談	ぐ犯行為等相談									
触法行為等相談										
育成 相談	性格行動相談									
不登校相談										
適性相談							6			6
相談	育児・しつけ相談									
合計							6			6
いじめ相談(再掲)							0			0

35 児童福祉施設等入退所状況調べ

(単位:人) (平成24年12月31日現在)

区分	乳児院	児童養護施設		知的障害児施設		肢体不自由児施設	児童自立支援施設	重症心身障害児(者)施設		情緒障害児短期治療施設		県外施設	里親委託	合
				入所施設				入所施設						
施設名	鳥取こども学園 米子聖園 ベビーホーム	鳥取こども学園 青谷こども学園 因伯子供学園	光徳子供学園 米子聖園天使園	松の聖母学園	皆成学園	総合療育センター	喜多原学園	総合療育センター	国鳥立取病院療機構センター	鳥取こども学園希望館	入所	通所		計
前年度末在籍者数	1 15 0 3 9 16 47	0	7	0	6	1 0 6 0 5 21	137							
当年度中入所者数	0 11 0 1 0 4 6	1	0	0	5	0 0 0 0 7 15	50							
当年度中退所者数	0 8 0 1 3 1 12	1	2	0	5	0 0 1 0 4 5	43							
調査日現在在籍者数	1 18 0 3 6 19 41	0	5	0	6	1 0 5 0 8 31	144							
前年度未給付決定者数				0 14 0		10 1					2 0		27	
当年度中給付決定者数				0 0 1		0 0					1 0		2	
当年度中給付決定取消者数				0 1 0		0 0					0 0		1	
調査日現在給付決定者数				0 13 1		10 1					3 0		28	

36 保管金品及び帰属調べ

(単位:円) (平成24年12月31日現在)

受入年月日	整理票番号	保管事由	公告終了年月日	満期執行年月日	保管金	保管物品		処分状況		備考
						品名	数量	年月日	数量	
平成24年 5月7日	1	紛失防止のため		なし	(円)携帯電話 0等	10	平成24年 5月20日	10	児童へ返 還	
平成24年 5月16日	2	紛失防止のため		なし	0ゲーム機 等	4	平成24年 5月25日	4	児童へ返 還	
平成24年 9月3日	3	紛失防止のため		なし	111財布等	5	平成24年 9月6日	5	児童へ返 還	
平成24年 9月3日	4	紛失防止のため		なし	0携帯電話 等	3	平成24年 9月20日	3	児童へ返 還	
平成24年 9月21日	5	紛失防止のため		なし	408財布等	5	平成24年 9月24日	5	児童へ返 還	
平成24年 10月11日	6	紛失防止のため		なし	2,736財布等	6	平成24年 10月19日	6	児童、保 護者へ返 還	
平成24年 11月2日	7	紛失防止のため		なし	0ゲーム機 等	6	平成24年 11月14日	6	児童へ返 還	

37 3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査(事後指導を含む)事業実施状況調 (平成24年12月31日現在)

(単位、回、人)

区分	精密健康診査		事後指導		
	回数	実児童数	回数	実児童数	延児童数
3歳児精神発達 精密健康診査 (年計)	0回	0人	0回	0人	0人
うち巡回指導					
1歳6か月児精神発達精密 健康診査(年計)	0回	0人	0回	0人	0人
うち巡回指導					

38 主な施設の整備状況調べ

該当なし

○ 意見、要望等

(1)業務に関する意見・要望等

特になし

(2)監査委員事務局に対する要望等

特になし